

鎌倉市監査委員公表第5号

地方自治法第199条第2項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果報告を公表します。

令和3年(2021年)4月6日

鎌倉市監査委員 八木 隆太郎
同 山田 直人

令和2年度行政監査 監査結果報告書

避難所（ミニ防災拠点）の防災備蓄物資の管理等について

令和3年3月
鎌倉市監査委員

目次

第1	監査の種類	1
第2	監査のテーマ	1
第3	監査の対象	1
第4	監査の結果（総括）	1
第5	監査委員の意見	1
第6	監査の実施	4
	1 着眼点	
	2 調査の実施	
第7	調査の結果	6
	1 防災備蓄倉庫及び備蓄箇所の配置について	
	2 防災備蓄物資の管理について	
	3 避難所の感染症対策について	
資料		
	資料1 避難所一覧	
	資料2 物資・食料等の提供に関する民間機関等との協定	

第 1 監査の種類

行政監査

第 2 監査のテーマ

避難所（ミニ防災拠点）の防災備蓄物資の管理等について

第 3 監査の対象

防災安全部総合防災課

第 4 監査の結果（総括）

避難所（ミニ防災拠点）（以下「避難所」という。）における防災備蓄倉庫の配置及び防災備蓄物資の保管については、概ね良好であった。特に新型コロナウイルス感染症対策用物資については、早急な整備に向けた努力が認められた。

しかしながら、現場調査を通じて見出された次の 3 点は早急に善処されたい。

- (1) 大船小学校の屋外備蓄倉庫周辺に複数のバイクが置かれ、倉庫の扉の開閉に支障があること。
- (2) 大船中学校の屋内備蓄倉庫は、狭小のため物資が山積みされ、配電盤の扉の開閉に支障を来す状態になっていること。
- (3) すべての備蓄カセットガスボンベの使用期限が切れていること。

第 5 監査委員の意見

本市では、東日本大震災以降、その後の各地の災害事例などを参考に、避難所で必要と思われる資機材や避難所 1 か所あたり 1,000 人を想定した食料の備蓄を行ってきたとのことで、「予算の許す限り、ストックできるだけストックしてきた」とも言える。

しかしながら、どんなに多くの物資を備蓄しても、被災者のニーズにマッチしなければ何の役にも立たないし、避難所運営に関わる職員に備蓄物資に関する知識がなければ、適切に運用することもできない。こうした点を踏まえ、以下に意見を付す。

1 防災備蓄倉庫の配置について

避難所の開設を担当する職員は、まず開設に必要な物資を防災備蓄倉庫から持ち出して準備を始める。更に、避難者の状況に応じて、順次必要な物資を倉庫から運

び出すことになる。

台風などの風水害の場合、倉庫が屋外の離れたところに設置されている避難所では、悪天候の中で倉庫を開けて、物資を探し出して持って来なければならない。このため、物資が濡れることや、職員が転倒し、使用に支障を来すような事態が発生することは容易に想像できる。災害が発生するたびに、この状態をやむを得ないこととして運用することに問題はないだろうか。

備蓄物資の安全な保管と二次災害防止の視点からも、防災安全部がイニシアティブをとって、施設管理者と実際に避難所の運営を担当する健康福祉部の3者で、倉庫の設置場所、物資の搬入搬出方法等について、早急に解決策を講じるべきと考える。

2 防災備蓄物資の活用方法等について

現在、防災備蓄倉庫には、食料を除いて、約 60 種類の資機材が保管されている。資機材によっては、梱包されたままのものもあり、倉庫内の格納場所も避難所によってさまざまである。

避難所に配置される職員、例えば地震災害に対応する非常時参集職員については、年に1回程度、倉庫の見学等を行っていると言っているが、その程度の経験では、災害発生時の混乱の中では機能しないのではないだろうか。

ましてや、新たな脅威として、感染症対策について万全を期すことが求められている状況では、事前に避難所の開設方法や物資の活用方法などについて、入念に研修、訓練を行うことがとても重要であると考えます。

現在は、感染症対策で三密回避が求められているので、多数の者が集合して訓練等を行うことは難しい。そこで、例えば、避難所の開設方法や物資の活用方法を説明した動画を作成し配信するなど、知識を共有化する手段を講じておくことがとても有効であると考えます。

物資をうまく活用するための知恵を授けるのは、それらを配布する者の当然の義務と考える。責任を持って取り組んでいただきたい。

3 更新期限のある食料の有効活用について

更新期限のある食料は、更新を行う際に納入業者が引き取ることにより処分されている。

本市は、SDGs の理念に基づき循環型社会の実現を目指しており、食料を大量に廃棄するような業務執行はできる限り避けるべきである。

これまでも防災安全部は、フードバンクへの寄付や防災教育の一環としての活用などについて検討を重ねて来たと聞いているが、今一度、市役所がワンチームとして知恵を出し合い、食料の大量廃棄を防ぐ方策を講じていただきたい。

この「防災備蓄」の取組は、永遠に続く事業である。自助、共助の意識が浸透してきている状況下であっても、いざ災害避難という市民にとっての非日常の事態に備えて、十分な準備と蓄えで対応することこそが市の役割である。

一方で、多大な投資による物資の大量保管ではなく、低コストで地球にやさしい持続可能な「防災備蓄」を目指すことも重要であると考えます。

この相反するような考えを両立させるには、既存の手法から脱却し、長期的なスパンの中で、最終的に市民の安心と納得に繋がる新たな価値観を創造していくことが重要であり、その実現のために一時の積極的な投資が必要であっても、十分市民の理解を得られるのではないだろうか。

今後、「防災備蓄に関する鎌倉方式」とでも呼べる事業スキームを構築し、全国の先駆けとなることを期待したい。

第6 監査の実施

1 着眼点

近年、大きな被害をもたらす災害が多発していることにより、避難所の重要性が高まっている。そこで、避難所における防災備蓄物資について、物資を保管する防災備蓄倉庫の配置及び避難者等へ供給する防災備蓄物資の管理状況、更に、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物資の整備状況について、確認、調査し、もって災害時対応の質の向上を図るため、以下の着眼点により、監査を実施した。

- (1) 防災備蓄倉庫及び備蓄箇所の配置について
- (2) 防災備蓄物資の管理について
- (3) 避難所の感染症対策について

2 調査の実施

- (1) 監査の根拠

地方自治法第199条第2項及び鎌倉市監査基準に準拠した。

- (2) 監査の実施期間

令和3年(2021年)1月8日から令和3年(2021年)3月29日まで

- (3) 監査を実施した委員

八木 隆太郎

山田 直人

- (4) 調査書類

ア 防災備蓄倉庫及び備蓄箇所の配置に係る書類

イ 生活物資及び資機材の備蓄状況に係る書類(令和3年1月1日現在)

ウ 非常食料の備蓄計画及び更新状況に係る書類(平成29年度～令和2年度)

エ 新型コロナウイルス対応に係る書類

オ 各避難所が備えるべき物資を決定する根拠となった法令等・計画

- (5) 現地調査(往査)

避難所の防災備蓄倉庫について、下記の7施設を抽出して、防災備蓄倉庫の設置場所や防災備蓄物資の管理方法の状況について現地調査を実施した。

ア 御成小学校(鎌倉市御成町19番1号)

令和3年(2021年)2月3日(水)午後3時5分から4時10分まで

イ 稲村ヶ崎小学校(鎌倉市極楽寺三丁目2番3号)

令和3年(2021年)2月4日(木)午前9時15分から9時50分まで

- ウ 腰越中学校（鎌倉市腰越四丁目 11 番 20 号）
令和 3 年(2021 年) 2 月 4 日（木）午前 10 時 10 分から 10 時 30 分まで
- エ 深沢中学校（鎌倉市梶原一丁目 14 番 1 号）
令和 3 年(2021 年) 2 月 4 日（木）午前 11 時 5 分から 11 時 20 分まで
- オ 大船小学校（鎌倉市大船二丁目 8 番 1 号）
令和 3 年(2021 年) 2 月 4 日（木）午後 1 時 30 分から 1 時 50 分まで
- カ 大船中学校（鎌倉市大船四丁目 1 番 25 号）
令和 3 年(2021 年) 2 月 4 日（木）午後 2 時 2 分から 2 時 13 分まで
- キ 植木小学校（鎌倉市植木 1 番地）
令和 3 年(2021 年) 2 月 4 日（木）午後 2 時 57 分から 3 時 23 分まで

(6) 聴き取り調査

総合防災課に対し、監査委員による聴き取り調査を実施した。

ア 日 時

令和 3 年(2021 年) 3 月 17 日（水）午前 9 時 22 分から 10 時 15 分まで

イ 場 所

監査委員事務局事務室

ウ 聴き取り対象者

防災安全部長、防災安全部次長兼市民安全課長、総合防災課長、
総合防災課課長補佐兼防災担当担当係長

第7 調査の結果

1 防災備蓄倉庫及び備蓄箇所の配置について

市民が災害時に避難する場所として、市立の小学校 16 校及び中学校 9 校の計 25 か所が避難所に指定されている。(資料 1 参照)

各避難所には防災備蓄倉庫が併設されているが、校舎外に独立して設置されているのは 17 か所、それ以外の 8 か所は校舎内の空き教室等を利用している。

防災備蓄倉庫の設置場所については、教育施設としての学校の機能を尊重し、施設管理者側と協議の上、決定されている。

避難所で必要な防災備蓄物資は、避難所併設の防災備蓄倉庫に保管されているが、追加供給分や帰宅困難者のための物資は、鎌倉備蓄コンテナ(鎌倉消防署敷地内)、大船備蓄倉庫(大船消防署敷地内)、深沢備蓄倉庫(深沢消防出張所敷地内)、浄明寺備蓄コンテナ(浄明寺消防出張所敷地内)、腰越消防備蓄倉庫(腰越消防出張所敷地内)、腰越備蓄倉庫(腰越行政センター内)、台調整池備蓄倉庫(たまなわ交流センター内)、長谷備蓄倉庫に分散保管されている。

更に市は、避難の長期化などで物資が不足した場合に備え、県内市町村、県外姉妹都市(長野県上田市、山口県萩市、栃木県足利市)のほか、民間団体とも物資提供に関する協定を締結している。(資料 2 参照)

2 防災備蓄物資の管理について

(1) 防災備蓄物資の現状

防災備蓄物資について、災害対策基本法第 49 条は、「災害予防責任者(市長)は、法令又は防災計画の定めるところにより、(中略)災害応急対策又は災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、整備し、若しくは点検し(中略)なければならない。」と定めている。

これを受け、鎌倉市地域防災計画地震災害対策編及び鎌倉市地域防災計画風水害等災害対策編では、市は、市民の食料・生活必需品等の備蓄に努めることとされている。

防災備蓄物資の備蓄数量について、当初は、各避難所とも対象者を 1,000 人と想定して、3 日分の食料と飲料水(1 人 1 日 3 リットル)の確保を目標に、整備を進めてきた。現在、市の防災備蓄物資の数量は、当初の目標をほぼ達成し、避難所開設による物資の消費分や物資の更新期間に留意し、現有量の維持を図っているところである。

更に、市は、個人による食料等の備蓄(自助)や自主防災組織による防災物資の備蓄(共助)を啓発しており、特に各地区の自主防災組織に対しては、防災備蓄物

資や倉庫等の購入に関し、補助金（自主防災活動育成費補助金）を交付している。
（令和元年度実績：74 団体に対し 10,078,000 円交付済み。）

(2) 避難所の防災備蓄物資の保管状況

ア 防災備蓄倉庫の鍵の保管について

防災備蓄倉庫の鍵は、小中学校及び総合防災課に保管されている。

更に、地震災害発生時に、速やかに避難所開設業務に従事する必要があることから、市職員のうち災害時非常参集職員配置表で各避難所の責任者及び補助者として定められている職員についても、各自が担当する避難所の防災備蓄倉庫の鍵を保管している。

イ 保管状況の確認方法等について

各避難所の防災備蓄倉庫に備蓄している防災備蓄物資の品目及び在庫数については、避難所ごとに若干の違いがある。総合防災課及び各防災備蓄倉庫には、備蓄している資機材について、品目及び在庫数の状況が確認できる「避難所(ミニ防災拠点)備蓄資機材一覧表」が備え付けられている。

防災備蓄倉庫の物資の保管状態等については、総合防災課職員が、毎年学校の夏季休暇期間中に1回と、購入物品の納品立会い時や災害により避難所が開設された後に物資の消費状況の確認などを適宜行い、確認している。その際、「避難所(ミニ防災拠点)備蓄資機材一覧表」及び食料の更新時期を明記した「食糧更新計画表」との突合を行うとともに、倉庫内の整理整頓並びに清掃等を行っている。

ウ 現地調査の結果

防災備蓄物資の保管状況については、御成小学校他6校の防災備蓄倉庫の現地調査を行った。

現地調査の結果、「避難所(ミニ防災拠点)備蓄資機材一覧表」に基づく品目、数量は目視できる範囲内で一致していた。また、防災備蓄倉庫内は概ね整理整頓がなされ、物資は倉庫内に整然と保管されていた。更新が必要となる食料や毛布等には、必要に応じて各梱包材（段ボール箱等）に、品名、購入年度、数量、更新時期等を表示したラベルが貼付されていた。

更に、古いものから利用できることや廃棄の順番を明確にするために倉庫の入り口付近に更新期限の近いものが集められていた。

なお、現地調査を行ったすべての防災備蓄倉庫において、カセットガスボンベの使用期限が切れていることを確認した。



【写真1】 備蓄倉庫2棟を横に並べた標準的な配置例（深沢中学校）



【写真2】 備蓄倉庫内部（稲村ヶ崎小学校）【写真3】 箱の中身をラベル表示（深沢中学校）

それ以外の各施設の状況は、以下のとおりである。

(ア) 御成小学校

防災備蓄物資は、校舎内の一室を利用した防災備蓄倉庫に保管されている。倉庫は体育館と屋内でつながっており、風雨の影響を受けることなく物資を出し入れできる。

(イ) 稲村ヶ崎小学校

防災備蓄物資は、校庭の端にある防災備蓄倉庫（屋外）2棟に保管されている。倉庫の前は地面がむき出しで、校舎とは30～40メートル離れていることから、物資の出し入れの際に風雨で受ける影響は大きい。



【写真4】柔らかい土の上に設置された備蓄倉庫（稲村ヶ崎小学校）

また、校舎と体育館は道路を隔てて離れた位置関係にあるので、道路を跨ぐ渡り廊下を利用するのが便利であるが、その経路上には階段がある。

(ウ) 腰越中学校

防災備蓄物資は、テニスコートに近い防災備蓄倉庫（屋外）2棟に保管されている。倉庫の前は地面がむき出しで、校舎とは10～15メートルの距離があり、物資の出し入れの際は風雨の影響を受ける。

なお、倉庫は塩害水害仕様である。

(エ) 深沢中学校

防災備蓄物資は、体育館のそばにある防災備蓄倉庫（屋外）2棟に保管されている。倉庫は体育館から10メートルほどと近いので、物資の出し入れの際は、風雨の影響をあまり受けなくて済む。

(オ) 大船小学校

防災備蓄物資は、体育館のそばにある防災備蓄倉庫（屋外）2棟に保管されている。倉庫は体育館から10メートルほどと近いので、物資の出し入れの際は、風雨の影響をあまり受けなくて済む。

なお、現地調査時、倉庫の周囲に複数のバイクが駐輪されており、倉庫の扉の開閉に支障があった。



【写真5】備蓄倉庫の周囲に置かれたバイクや自転車（大船小学校）

(カ) 大船中学校

防災備蓄物資は、体育館のアリーナに面した防災備蓄倉庫に保管されている。そのため、風雨の影響を受けることなく物資を出し入れできる。

しかし、倉庫のスペースは狭小で、物資が天井近くまで山積みされており、倉庫内にある配電盤の扉の開閉に支障がある状態であった。



【写真6】高く積まれた物資（大船中学校）



【写真7】配電盤前の物資（大船中学校）

(キ) 植木小学校

防災備蓄物資は、校舎から近い防災備蓄倉庫（屋外）2棟に保管されている。倉庫は、校舎と10～15メートルほど離れており、物資の出し入れの際は風雨の影響を受けることになる。

なお、体育館と校舎の間には渡り廊下があり、屋内でつながっている。

(3) 防災備蓄物資の整備等の状況について

避難所は、災害発災直後あるいは災害の危険性を認識した住民が、恐怖や不安な感情を持ったまま、集まってくる場所である。

まずは、それらの人々を混乱なくスムーズに受け入れるために、開設用の資機材として、懐中電灯やメガホンなどの小物から発電機やストーブなどがある。

次に、避難された人々に対する支援として、毛布やブランケットなどの寝具類や医療救護用品として、救急セット、折りたたみベッド、担架及び車いすなどが用意されている。

また、長期化に備えて、簡易トイレや便袋などの消耗品類、なべ、やかん、カセットコンロなどの炊き出し用の用品も用意されている。

詳細は後述するが、パーティション（個室テント）や大人用・乳幼児用おむつ、長期保存が可能な衛生用品の配備も進められている。

こうした資機材については、ほぼ充足していると考えられているが、使用期限のある物品類については、トイレ用凝固剤や便袋が5年から10年、おむつ・生理用品が10年、カセットコンロ用のカセットガスボンベが7年などの更新時期に合わせて、買い替えを図っていく必要がある。

各避難所に標準的に配備されている備蓄資機材は、表1のとおりである。

表 1 避難所の備蓄資機材等

品名	規格等	基準数	品名	規格等	基準数
災害時特殊公衆電話機		2 台	軍手		48 双
ラジオ (FM付)		1 台	毛布	1 箱(10 枚)	44 箱
携帯用メガホン		1 個	フリース	1 箱(10 枚)	5 箱
自転車用空気ポンプ		1 個	ブランケット	1 箱(300 枚)	3 箱
ポット	2.2 リットル	1 個	ツイン型簡易ベッド		6 台
飲料水用ビニール袋	5 リットル	200 枚	折りたたみベッド		3 台
キャンバス水槽	2 t	1 基	簡易間仕切り		4 ブース
懐中電灯・エコライト		5 個	石油ストーブ		1 台
乾電池	単 1	16 本	救急カバン	50 人用	2 個
	単 2	24 本	携帯用救急ポーチ		1 個
発電機	2.3kw	1 基	担架	アルミ製	3 台
ガソリン携行缶	20 リットル	1 缶	車椅子		1 台
作業灯 (500W)	10mコード付	4 個	防災救助用具セット		2 箱
コードリール	30m 4 口	2 巻	工具セット		1 組
液体ローソク		20 個	ジャッキ		2 台
大型コンロセット	180 人用	1 台	スチールハンマー	小	2 本
カセットコンロ		2 台	釘	箱/1 kg	5 箱
カセットガスボンベ		12 本	トラロープ	200m	1 巻
非常用燃料(炭)	1 箱(10 kg)	20 箱	カラーワイヤー	1 巻/1 kg	3 巻
紙皿 (ボウル型)	470 cc	3000 枚	サルベージシート	2 間×2 間	2 枚
コップ	215 cc	1000 個	リヤカー	アルミ製	1 台
スプーン		1000 本	簡易トイレ	洋式	1 台
先割スプーン		1000 本	据付型洋便器		4 基
おたま	180 cc	2 本	ワンタッチ携帯トイレ (テント付)		10 基
ひしゃく	1400 cc	2 本	トイレ用ビニール袋		1000 枚
やかん	6 リットル	5 個	トイレトペーパー		96 巻
焼網(丸形)	28 cm	100 枚	大人用おむつ		152 枚
ごみ袋	紙製	100 枚	乳幼児用おむつ		580 枚
鍋		2 台	尿取りパッド		34 枚
ガソリン(発電機用)	1 リットル缶	8 缶	トイレ用凝固剤		1000 個
固形ロウソク		12 本	便袋(凝固剤付き)		2000 枚
ブルーシート	2 間×3 間	20 枚	公衆電話用ポール(フラッグ含む)		1 本

出典：鎌倉市地域防災計画平成 30 年度/令和元年度 38 頁

市全体の食料及び飲料水の備蓄については、表2のとおりである。

表2 食料及び飲料水の備蓄

令和3年(2021年)2月末日現在

品名	市 合 計		
		避難所備蓄 倉庫内保管	左記以外の 場所で保管
サバイバルフーズ	270,900 食	240,780 食	30,120 食
アルファ化米	46,250 食	46,250 食	
ライスクッキー	55,200 食	31,200 食	24,000 食
ビスケット	4,288 個	2,400 個	1,888 個
菓子パン(缶入り)	9,768 缶		9,768 缶
災害備蓄用ペットボトル入り飲料水(500ml)	55,512 本	36,264 本	19,248 本

避難所ごとに1,000人が3日間を過ごすために必要な食料は、225,000食(1,000人×25避難所×3食×3日分)になるが、避難所の防災備蓄倉庫で保管されている分で充分賄える量が備蓄されている。

一方、飲料水を同様に1,000人が3日間過ごすために必要な量としては、500ミリリットル入りのペットボトルで、450,000本(1,000人×25避難所×6本(3リットル分)×3日分)になる。

この量をペットボトル飲料水で全量賄うとすると、避難所の防災備蓄倉庫だけでは足りず、市全体の保管数でも足りないことになるが、飲料水兼用耐震性貯水槽が市内4か所(鎌倉中央公園、今泉小学校、七里ガ浜小学校、深沢小学校)に設けられており、各避難所の備蓄資機材であるキャンバス水槽を使うことで、不足分を供給することが可能となっている。

なお、食料の購入については、アレルギー対応であること及びハラル認証済みであることを明示して購入しており、避難者の多様性に配慮している。

平成29年度から令和2年度までに購入した主な防災備蓄物資は、表3のとおりである。

表3 防災備蓄物資の購入に係る支出状況

※ 防災備蓄物資は、1契約につき50万円以上支出したものを記載し、それ以下の場合は、その他として主なものを記載した。

平成29年度			総額	補正予算等
主な災害	平成29年10月	台風21号	21,840,882円	
毛布		400枚 (同数引取)	1,641,600円	
〃 (帰宅困難者用)		1,300枚	5,110,560円	
排便処理用凝固剤		24,000回分	1,166,400円	
災害対策用トイレセット (サニタクリーン便袋)		25,000回分	4,167,450円	
簡易トイレセット便袋ほか (訓練抛出处補充)		1,000枚	753,840円	
災害備蓄用ペットボトル500ml飲料水 (5年保存) (帰宅困難者用)		5,400本	623,781円	
アルファ化米 (5年保存)		5,000食	1,512,000円	
ライスクッキー (5年保存) (帰宅困難者用)		24,000食	4,847,040円	
その他 (段ボールベッド、ヘルメットなど)			2,018,211円	

平成30年度			総額	補正予算等
主な災害	平成30年7月	台風12号	25,942,572円	・10月流用 ・11月流用
	平成30年8月	台風13号		
	平成30年9月	台風24号		
フリース毛布		170枚	767,448円	11月流用
災害対策用トイレセット (サニタクリーン便袋)		25,000回分	4,914,000円	
ブルーシート (被災地抛出处 (550枚) の補充)		550枚	1,441,800円	10月流用
災害備蓄用ペットボトル500ml飲料水 (5年保存)		12,000本 (同数引取)	2,125,440円	
アルファ化米 (5年保存)		12,500食 (同数引取)	3,645,000円	
サバイバルフーズ (25年保存)		15,000食 (同数引取)	12,390,300円	
その他 (大人用おむつなど)			658,584円	

令和元年度			総額	補正予算等 ・ 11月流用 ・ 12月補正		
主な災害	令和元年9月	台風15号			34,095,312円	
	令和元年10月	台風19号				
	令和元年10月	低気圧				
	令和2年1月以降	新型コロナウイルス				
毛布	440枚（同数引取）		2,468,400円	12月補正		
フリース毛布（台風対応使用分の補充）	1,090枚		4,436,300円	12月補正		
個室テント	64張		4,287,360円	12月補正		
使い捨てマスク	8,000枚		792,000円			
土のう			759,000円	11月流用		
災害備蓄用ペットボトル500ml飲料水（5年保存）	12,000本（同数引取）		1,179,360円	12月補正		
	（台風対応使用分の補充）14,856本		2,053,693円			
アルファ化米（5年保存）	12,500食		2,462,400円			
サバイバルフーズ（25年保存）	15,000食（同数引取）		12,397,600円			
ライスクッキー（5年保存）	12,000食		2,566,080円			
その他（災害備蓄用液体ミルク・哺乳ボトル、エタノール、極薄手袋、リフォームトイレ設置型など）			693,119円			

令和2年度（令和3年2月現在）			総額	補正予算等 ・ 6月補正 ・ 7月補正 ・ 9月補正
主な災害	通年	新型コロナウイルス		
毛布（被災地抛出分の補充）	200枚		1,034,000円	9月補正
避難所用パーティション	500張		13,695,000円	6月補正他
生理用品	500セット		1,606,000円	
【コロナ】避難所用個包装マスク	75,000枚		3,382,500円	
【コロナ】各種消耗品類			1,794,665円	7月補正他
災害備蓄用ペットボトル500ml飲料水（5年保存）	12,000本（同数引取）		1,107,360円	
アルファ化米（5年保存）	12,500食（122箱分引取）		2,921,400円	
サバイバルフーズ（25年保存）	15,000食（同数引取）		12,432,000円	
ライスクッキー（5年保存）	19,440食		4,157,049円	
その他（プロパンガスボンベなど）			641,250円	

更新期限のある食料については、更新時期を目途に、同種同量の引き取りを含めた新たな購入契約を締結し、購入している。したがって、購入と同時に引き取られた同種同量品は、産業廃棄物として処分する以外に方法はない。

更新期限のある食料でも同種同量の引き取りができない場合や耐用年数を過ぎた資機材などについては、廃棄に関する委託契約を締結し、産業廃棄物として処分している。

3 避難所の感染症対策について

新型コロナウイルスによる感染症の流行が未だ収束しない現状においては、建物に人が密集するような場所での感染症対策は欠かせない。特に、避難所は、災害発生後間もない時期に開設され、小中学校の体育館という限られた空間に、多くの人々が密閉、密集、密接するいわゆる三密の状態になることが想定されるため、感染症拡大のリスクを低減するための対策が重要となる。

こうした中で、直ちに着手できる対策としては、感染症拡大防止のために必要な物資を、防災備蓄物資として整備しておくことである。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策用物資の整備について

令和元年度の台風 15 号、19 号の教訓から、令和元年度 12 月補正予算で、パーティション（個室テント）を 64 張購入している。これは、避難所におけるプライバシーの確保が目的であったが、その後の新型コロナウイルス感染症対策にも有効であることから、更に令和 2 年度当初予算に 6 月補正予算を追加して、500 張を購入している。これによって、避難所 1 か所あたり、家族用 20 張、共用分 4 張（医療救護室、授乳室、男女更衣室）が配備された。

このほかに、避難所運営にあたり受付等で使用する消耗品類を、各避難所にひとつの収納箱に集約して配備している。なお、防災備蓄倉庫では温湿度管理が難しいため、非接触型の電子温度計や各種消毒液については、総合防災課執務室で一括保管し、避難所開設時に配布されることになっている。

防災備蓄倉庫に配備されている新型コロナウイルス感染症対策用品は、表 4 のとおりである。

表4 防災備蓄倉庫に配備されている新型コロナウイルス感染症対策用品一覧

令和3年(2021年)2月現在

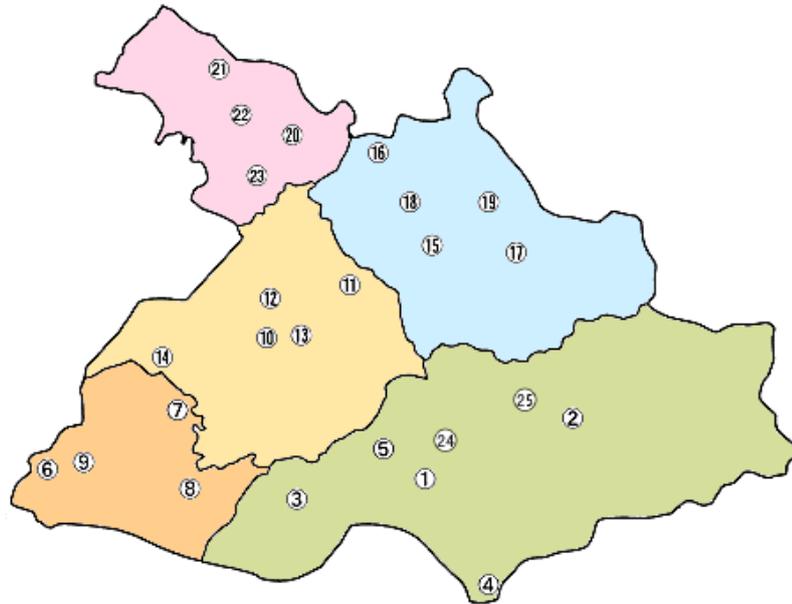
番号	品名	数量	
		小学校	中学校
備品類			
1	パーティション（個室テント）更衣室等用	4張	4張
2	パーティション 家族用	20張	20張
消耗品類			
1	ディスポ手袋（各サイズ）	1箱	1箱
2	ジップロック（ディスポ手袋収納用）	1枚	1枚
3	薄手ゴム手袋（各サイズ）	6双	6双
4	フェイスシールド	8枚	7枚
5	防護ガウン	7着	4着
6	収納ボックス	1個	1個
7	ペーパータオル（60枚入）	4箱	4箱
8	ゴミ袋（各種）	2袋	2袋
9	養生テープ	7個	7個
10	雑巾	3枚	3枚
11	スポンジ	1個	1個
12	マスキングテープ（ペットケージ用）	1個	1個
13	マスク	10枚	10枚
14	ブルーシート（教室展示物を覆うために使用）	1本	1本
15	避難所用ビブス（各種）	8枚	8枚

(2) 今後の新型コロナウイルス感染症対策用物資の整備等について

令和2年10月公布の神奈川県「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」に定める新型コロナウイルス感染症対策用物資は、ほぼ確保されている。

しかし、感染症対策は日々変化しており、確保すべき物資については、国・県等からの通知や指示、あるいは令和2年度に避難所を開設した自治体からの情報等を積極的に収集し、能動的に整備を行う必要がある。

資料 1 避難所一覧



番号	地域	施設名	所在地	備蓄倉庫の態様	備考
1	鎌倉地域	第一小学校	由比ガ浜 2-9-55	校舎内	
2		第二小学校	二階堂 878	屋外倉庫 2 棟 (H29)	
3		稲村ヶ崎小学校	極楽寺 3-2-3	屋外倉庫 2 棟 (H28)	現地調査
4		第一中学校	材木座 6-19-19	屋外倉庫 2 棟 (H25)	
5		御成中学校	笹目町 2-1	校舎内	
24		御成小学校	御成町 19-1	校舎内	現地調査
25		第二中学校	西御門 1-7-1	校舎内	
6		腰越地域	腰越小学校	腰越 5-7-1	校舎内
7	西鎌倉小学校		津 1069	屋外倉庫 2 棟 (H24)	
8	七里ガ浜小学校		七里ガ浜東 5-3-2	屋外倉庫 2 棟 (H20)	
9	腰越中学校		腰越 4-11-20	屋外倉庫 2 棟 (H28)	現地調査
10	深沢地域	深沢小学校	梶原 1-11-1	屋外倉庫 2 棟 (H22)	
11		山崎小学校	山崎 2500	屋外倉庫 2 棟 (H20)	
12		富士塚小学校	上町屋 810	校舎内	
13		深沢中学校	梶原 1-14-1	屋外倉庫 2 棟 (H22)	現地調査
14		手広中学校	手広 5-7-1	屋外倉庫 2 棟 (H25)	
15	大船地域	小坂小学校	小袋谷 587	屋外倉庫 2 棟 (H22)	
16		大船小学校	大船 2-8-1	屋外倉庫 2 棟 (H22)	現地調査
17		今泉小学校	今泉 2-13-1	校舎内	
18		大船中学校	大船 4-1-25	校舎内	現地調査
19		岩瀬中学校	岩瀬 840	屋外倉庫 2 棟 (H26)	
20	玉縄地域	玉縄小学校	玉縄 1-860	屋外倉庫 2 棟 (H25)	
21		関谷小学校	関谷 468-1	屋外倉庫 2 棟 (H21)	
22		植木小学校	植木 1	屋外倉庫 2 棟 (H16)	現地調査
23		玉縄中学校	岡本 1100	屋外倉庫 2 棟 (H23)	

注：（ ）は、現行の屋外倉庫の購入年度

資料2 物資・食料等の提供に関する民間機関等との協定

協定名称	協定先	締結日	内容
災害用飲料水の調達に関する協定	県立・私立学校 民間事業者	昭和 62. 10. 19	飲料水の確保（受水槽）
災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	生活協同組合 コープかながわ	平成 9. 8. 12	災害時の市民生活の早期安定のため応急生活物資等の供給
	生活協同組合 ユークーブ事業連合		
	(株) 東急ストア鎌倉店	平成 16. 11. 29	
	相鉄ローゼン (株)	平成 16. 11. 30	
(株) イトーヨーカ堂			
災害時における燃料の供給協力に関する協定書	神奈川県石油商協同組合神奈川県南部支部	平成 24. 12. 12	災害時に必要な石油類燃料の安定確保
災害時における液化石油ガス等の供給協力に関する協定書	公益社団法人神奈川県LPガス協会鎌倉逗葉支部	平成 25. 5. 8	災害時に必要な液化石油ガスの確保
災害時における石油燃料の供給協力に関する協定書	鎌倉市危険物安全協会	平成 25. 5. 8	災害時に必要な燃料等の供給協力
災害時における段ボール製品の調達に関する協定書	東日本段ボール工業組合	平成 28. 11. 1	災害時における段ボール製品の調達

出典：鎌倉市地域防災計画平成 30 年度/令和元年度より抜粋